

平成 26 年度土木学会全国大会 一時保育サービス利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、平成 26 年度土木学会全国大会から委託を受けた株式会社ポピンズ（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営致します。
2. 託児室の利用は大会参加者の同伴するお子様に限り、6 ヶ月～未就学児のお子様を対象とします。（6 ヶ月未満のお子様はご相談に応じます。また、小学生でも、対象となる 6 ヶ月～未就学児のお子様の兄弟姉妹の場合、ご相談に応じます）
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、お子様お一人につき 1 日あたり 1,000 円です。
※差額は大会運営側が負担します。なお、託児室設置に際し、大阪大学男女共同参画推進オフィスによる補助（臨時託児室設置支援事業）を受けています。
2. お支払いは、託児室を利用する最初の日に、利用予定合計金額を託児室で現金にてお支払下さい。
3. キャンセルの場合は、利用日の 2 日前までにご連絡下さい。利用日前日以降のキャンセル（無連絡含む）は、キャンセル料をいただく場合があります。
（なお、申し込み締め切り後のキャンセルにより、9 月 5 日以降に託児室の利用者が 0 となる場合にも、大会運営側は、託児室運営会社にキャンセル料（利用日前日以降はキャンセル料の差額分）を支払う必要があり、利用日に近いほど、キャンセル料は高くなります。そこで、キャンセルが判明した時点で、できるだけすみやかに託児室運営会社に連絡をお願いします。）
4. 託児室設置時間より大幅な延長があった場合は、延長料金をいただく場合があります。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、シッターより差し上げることも可能です。また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替え（紙おむつ等）、食事（乳児は哺乳瓶・ミルク等）、飲み物、おやつをご持参下さい。なお、託児室にはおもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意しております。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は大会会場から外出しないで下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については平成 26 年度土木学会全国大会および大会事務局では責任を負いかねますので、ご了承下さい。

以 上